

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年11月20日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>消防水利と消防団について</p> <p>(1) 消防水利について 総務省消防庁は消防水利の基準第4条第3項に、「消火栓のみに偏りすぎることのないように考慮しなければならない」と規定している。具体的な定めはないものの、大規模な地震が発生した場合の火災を想定し、耐震性を有する消防水利を地域の実情に応じて設けるべきである。地域の状況は多岐多様であり、新たな消防水利の需要も見込まれるなど、消防水利の充実は重要な課題であると考えます。</p> <p>ア 本市の消防水利の充足率はどのようなか。 イ 本市の消防水利は、私設、公設を含め何カ所あるか。 ウ 宅地分譲された開発地の消防水利は、私設になるのか。</p> <p>(2) 消防団について 地震や風水害等による大規模な災害が起きる可能性は年々高まってきており、災害が起きた時の事態に備え、団員の確保や機能の充実が必要である。</p> <p>ア 現在の消防団員の現状をどのように捉えているか。 イ 消防団の組織再編は考えているか。 ウ 現在保有している消防団車両の内訳はどのようなか。</p>	

2	<p>農地の地域計画について</p> <p>今後、高齢化や人口減少の進行に伴い、耕作放棄地が拡大するなど、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化等に向けた取り組みを加速化することが、全国的な課題となっている。</p> <p>このため、国は農業経営基盤強化促進法を一部改正し、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」として策定することを法律に規定した。「地域計画」とは、市が策定する将来の農地利用の姿を明確化する計画で、農業者や関係機関を交えた地域の話し合いにより、将来を見据え、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのか、耕作者を明らかにすることが目的の1つである。</p> <p>本市においても地域計画を策定するために、8月19日から8月23日にかけて、市内を長湫地区、熊張地区、前熊地区、岩作地区の4地区に分け「長久手市農業の10年後を考える会議」をワークショップ形式にて開催した。</p> <p>(1) 今回の改正によって、「地域計画」は「人・農地プラン」と何が変わるのか。</p> <p>(2) 地域計画策定の進捗状況はどのようなか。</p> <p>(3) 本市の農業の将来の在り方はどのようにしていくのか。</p>	
3	<p>地域墓地（集落墓地）について</p> <p>高齢化社会を迎えるにあたり、墓地行政も課題の1つであると考えられる。生涯独身者の増加や、生まれ育った地域を離れて暮らす人が増えるなど、お墓使用者の墓管理が困難となって放置され、無縁墓の増加が懸念される。</p> <p>そこで、市として現状の墓地行政における課題について伺う。</p> <p>(1) 市内には、卯塚墓園などの公営墓地の他、寺院墓地、地域墓地などがあるが、それぞれいくつあるか。</p> <p>(2) 市内にある地域墓地の所有者、管理者はどのようなか。</p>	